



# 金岡中央病院

(平成28年7月13日訪問)

平均在院日数330日 (平成28年3月31日時点)

## 積極的な取組など

- 食事について「おいしい」との声が多く聞かれた。週1回の選択メニューを楽しみにしている患者もいた。

## 前回の訪問（平成22年7月）から改善されていたこと等

- 前回訪問時、男性閉鎖病棟に「〇〇さんのたばこ時間」と記載した一覧表が、誰からも見える状態で掲示されていたことについて、今回は「〇〇さんのたばこ時間」の一覧表は誰からも見えるような掲示ではなく、詰所内のカウンター上にあった。
- 前回訪問時、複数の病棟で、身体拘束されている患者が廊下から見える状態であったり、外された拘束帯がベッドにぶら下がっていたが、今回はこのようなことを見かけることはなかった。
- 前回と前々回の訪問時、東館が全て閉鎖病棟であることについて意見交換し、病院からは、「病棟機能分化についての議論の経過を見ながらこの問題を必ず解決していきたい（前々回）」「検討はしているが、患者の高齢化などもあり、まだ結論が出ていない（前回）」との説明だった。今回もこの点について意見交換をした。病院によると「現状は月間入院患者数40～50名で

推移し、疾患と年齢層も多様であり、4つの閉鎖病棟での入院受け入れはやむを得ないところとなっている。機能分化はできる範囲でした（アルコール依存症病棟を急性期治療にすること）。これ以上はできないので国の検討会の議論を見ながら方針を決めたい。『重度かつ慢性』の基準がはっきりとして、そのことにより診療報酬がどうなるのかがわかれば、その動きを見ながら機能分化をしていく」とのことだった。

- 前回訪問時、7病棟に診察室がなく、詰所で診察が行われていたことについて、今回は7病棟には訪問できなかったが、診察室のない6・7病棟ではサブ詰所で診察が行われているとのことだった。
- 前回訪問時、夏場以外の入浴が週2回だったことについて、今回は3・5病棟では入浴は「週3回」「夏は週3回で冬は2回」、6病棟では「入浴は火・木・土、月・水・金はシャワー」との声があった。その他病棟では週2回で、希望があれば、または必要に応じてシャワーが利用できるとのことだった。
- 前回訪問時、意見箱への投書は人権擁護委員会で検討され、必要と判断された時だけ回答が掲示されていた。今回は投書への回答は、人権擁護委員会が開催されるたびに掲示されるようになっていた。



## 病院全体について

前回訪問時、病床数は530床だったが、今回は486床（うち18床は休床中）になっていた。2棟あった開放病棟（各50床）がまとめられて1棟（60床）になっていた。病院によると、長期入院患者が高齢になり、要介護になった患者が介護のマンパワーのある他病棟に移ったことや、患者が亡くなったことで空床が増えたので、開放病棟の病床数を減らしたとのことだった。アルコール依存症病棟が60床から48床になり、急性期治療病棟になっていた。入院受け入れの役割を持つ病棟は、前回訪問時と変わらず4棟あった。それらの病棟には在院期間が3ヶ月以内の患者も長期の患者もいた。病棟ごとの平均在院日数は1病棟933日、2A病棟1285日、2B病棟381日、3病棟498日、4病棟239日、5病棟482日、6病棟72日、7病棟9490日（平成28年4月～7月）。

平成28年8月に新金剛駅隣接のショッピングセンター内にクリニックを開設し、まだ空きスペースがあるので他の機能も持てるようにし、今後はそこを地域支援のための拠点にしていきたいとの説明があった。

## 人権擁護委員会・意見箱

人権擁護委員会は2ヶ月に1回開催され、意見箱への投書について検討されていた。意見箱の回収は2ヶ月に1回、人権擁護委員会の委員で看護師以外の立場の職員が回収していた。

平成25年7月からの議事録のファイルを見せてもらった。挨拶をしない職員がいることや横柄な態度・高圧的な職員への態度への不満が出されていた。

## 金銭管理

金銭を病院に預ける場合の管理料は、患者が週1回金銭を渡される場合は1日80円（病院全体で62名）、買物が伝票の場合は1日100円（病院全体で286名）だった。鍵付ロッカーはベッドごととデイルームにもあった。

## 面会

病棟に面会室がある。面会時間は10時～16時。

## PSW・退院支援

PSWは医療福祉相談室（病棟担当）に8名、通常の精神科デイケアとアルコール依存症専門のデイケアに1名ずついる。訪問看護とグループホームを担当する地域サービス室もあるが、こちらには専従のPSWは配属されていなかった。地域移行事業を使っているのは2～3名とのことだった。

## 病棟について

電話は詰所から離れた場所に設置されていた。メインのデイルームと小さめのサブのデイルームがある病棟もあった。

病室は広く、光がよく入って明るかった。4人部屋が中心でベッドのそばには床頭台や大きめのタンス、ベッド周りにはカーテンが設置されていた。1病棟（認知症病棟）以外には喫煙室があった。

### 1病棟 閉鎖 男女 認知症病棟 60床

月3～4名の入院を受け入れている。自宅や施設で暮らすのが厳しい状況となった患者、長期の精神科入院で認知機能の低下が見られるためこれまでと違った薬物治療等を必要としている患者や、夜間眠れない患者等を受け入れる。自宅に退院できない患者は施設が空くの待つことになる。待つ期間は年単位とかなり長期に渡ることが多い。車いす使用の患者は20名。薬や金銭の自己管理者は0名。

酸素と点滴ができる部屋は2室あるが、基本的には身体合併症が重症となった患者は、2病棟（持続的に点滴を受けているなど身体合併症のある患者がいる）に移る。ナースコールだと認識できない患者が多いので、ナースコールは設置していない。大変なことは、全部壊してしまうタイプの患者がいること。トイレの自動センサーも壊され、水が流れなくなったトイレが1ヶ所あり、壁紙をはがして食べる患者が複数名いる。どういう働きかけをしていくのがよいのか、日々色々検討している。大きな声を出す患者がいたら理由を尋ねる。イライラ・痛み・幻覚や妄想なのか話しを聞く。眠れていないようならば薬を飲んでもらうことや他患者に影響のないように、病室を変えることもある。

なるべくOTに参加して、患者がメニューを選んで自主的に訓練を行い、リハビリが心地よい刺激となるよう力を入れている。訪問時、OTのプログラム中で多くの患者が参加していた。テレビを見ている患者や部屋で過ごす患者もいた。車いすの患者1名が詰所内で過ごしていた。

トイレトペーパーは、職員によると「身体機能回復のため詰所で受け取る方式としている」「多く使って詰める患者がいるため詰所で渡している」とのことので個室に設置されていなかった。浴室の隣にも身障者用トイレがあった。セットしてある布オムツ類があった。

## 患者の声

「月に2～3回、OTに行く。リハビリメニューは、先生（OT）から渡された紙（塗り絵等）をする。ここで塗り絵をできるのは楽しい。いつ、どんな風に退院か、全て先生（主治医）にお任せ」「電話は時々使う。ご飯はデイルームで食べる。デイルームで人の顔を見ているのはいい」「入浴は週2回。ありがたい」



### 3 病棟 閉鎖 男性 精神一般 60 床

職員によると、マンパワー不足は認識しているが、患者が今日 1 日を満足したと感じてもらえるような看護を目指しているとのことだった。隔離室は 3 室あった。時計は、患者の状態によって部屋に入れたり、外から分かる位置に置いたりするそうだ。

#### 患者の声

「お金は持たない。病院管理」「主治医の診察は週 1 回ある」「薬は飲ませてもらっている」「薬は受け取って自分で飲んでいる」「たまに外出している」「職員は優しい。散歩にも買物にも同行してくれる」「荷物は自分で床頭台を使って管理している」「たまに買物に行っている」「小遣いはないが、十分に支援してもらっている」「明日、退院する予定」「主治医の診察は週 1 回 10 分位」「病院に対して特に不満はない」「入院して 10 年位」

### 5 病棟 閉鎖 女性 精神一般 60 床

入院の受入病棟だが長期入院の患者もいる。年齢層は 20 ~ 80 歳代だが高齢者が多い。7 割は統合失調症。レクや SST を積極的に行っている。13 時、16 時に歩行運動を取り入れている。医療保護入院者退院支援委員会に本人が出席した事例は 2 件あるが、開催されるまでに退院していることが多い。

病状が落ち着いても、家族側が退院を不安に思うため退院につながらないという患者も多くなる。

薬の自己管理は 5 名、現金の週渡しは 14 名。個別の力量をじっくりと見て、週渡しの患者を増やしてきた。

七夕の飾りがあり「早く外泊できますように」「退院ができますように」「病気が治りますよう」「子どもに会わせてくれますよう」「平和な時代がつづきますよう」など書かれていた。サブのデイルームにあるロッカーには 26 名の名前が入っていた。お菓子を出して食べている患者もいた。

#### 患者の声

「院内売店でコーラを買ってきてもらう。100 円 ~ 150 円」「自分は売店に行けている」「診察は火曜日でゆっくりと話ができる」「貴重品はロッカーに入れたり、事務所に預けている」「入浴は週 3 回」「楽しいことは、夏まつりと畑にたまに出られること」「食事前にたまに病棟会がある。(司会進行は)看護師がする」「病棟会では看護師から『他の人の病室に入らないで』『トイレの鍵を閉めて』『ジュースを飲んだ後の空き缶は、食中毒の原因となるから空にしてから捨てるよう』などの話がある」

### 6 病棟 開放 男性 急性期治療 48 床

アルコール依存症の患者を受け入れる病棟。治療プログラムは 1 クール 3 ヶ月の入院が基本なので、大体の患者は 3 ヶ月で

退院する。入院が 3 ヶ月を超えるのは、全体が約 45 名として 3 ~ 4 名。それでも、延長の理由が解消されたら退院する。病院周辺の AA や断酒会に参加する際は、病院の自転車を使っている。

患者は将棋や読書をしたり、思い思いにくつろいで過ごしていた。

#### 患者の声

「4 月 18 日に入院をして、7 月 18 日に退院します」「食事は病院食としてはまし。ボリュームがある」「入院した頃はお金は病院に預けていたが、今は自分で管理している。他の人もそうと違うかな」「建物が古いのでなんとかならんかな。空調悪い。ウォシュレットにして欲しい」

### 検討していただきたい事項

#### 退院に希望の持てる情報提供や支援を

6 病棟では「看護師や PSW と退院に向けての話はよくあった。PSW は友達みたいに話せる関係。素晴らしい」との声があった。一方で、1 病棟では「帰る、帰りたい」「職員はよくしてくれる。ここにいるのは仕方ない」、3・5 病棟では 1 年以上や 10 年以上入院している患者から「退院に向けての話はない」「退院の話は出ないし、自分からも言い出せない」「PSW とは話したことはない」「入院して 10 年。PSW が病棟に来て他の患者と話しているのは知っているが、退院先のない自分に用事はない」との声があった。

(1) 入院治療の目的と治療方針および入院期間の目途などについて、患者が十分に理解し納得できるように説明をしていただきたい。(病院：入院治療の目的と治療方針・入院期間の目途については、主治医より入院時に十分説明している。又、回診時にも行われている。但し、長期入院者については本人が忘れている場合も多いのではないかと。)

(2) 退院は、必ずしも家族と同居することがその条件ではないこと、地域には単身生活をサポートする社会資源があること、そのようなことについて相談し援助するために PSW などがいることについて、診察・面談・ミーティング等を通して、また掲示・配布などにより、積極的に情報提供していくことを検討していただきたい。(病院：長期入院者の地域移行については、平成 20 年より「退院促進事業」を堺市と復帰協等と連携し「院内茶話会」と自立支援員・ピアサポーターの受け入れを継続的に行った。又、26 年度よりは堺市と共同で「地域移行支援事業」の職員研修会を実施し、27 年度よりは長期入院者の退院意欲の掘り起こしの目的にて「院内茶話会」を開始した。5 病棟→4 病棟→3 病棟と順次終了し、次に 2B 病棟を予定している。当院としては出来る限り活動は行っているつもりである。但し、医療相談室の PSW は



8名であり、どうしても短期入院者にウエイトを置かざるを得ない。診療報酬面で「精神保健福祉士配置加算」が平成26年に出来たが、要件が厳しく点数も不十分であり、増員できる経済的裏付けとはなり得ない。もっと評価されるべく働きかける必要がある。( )

## 患者のプライバシー保護や個別対応と 管理のしやすさについて

5病棟では廊下の掲示板等に、テレホンカードの注文、理容と美容申込み、選択メニューを選ぶための書式が誰にでも見えるところに掲示されていた。患者氏名が一覧になっていて、患者が○印をつけるようになっていた。(病院：5病棟は急性期の患者が多いのと、長期でも重度の人が多いため患者間のトラブルが多く、傷害事故の懸念が強いため以前の慣習が残っていた。今後患者間と職員間のミーティングにて行わない方向に検討する。テレホンカードの購入等の患者氏名一覧は見えないように方法を検討する。)

## 職員の接遇について

職員について、患者からは「よくしてもらっている」「丁寧」「職員(の接遇)には問題はない」等と声がある一方で、「職員はよくやってくれていると思っている。ただ、職員によって対応は色々。安心して話せる人とそうでない人もいるから相手を選んで話している。自分の意見や苦情を言う患者には丁寧に接していても、意見を言えないような患者や高齢の患者に対しては、人として大切にではなく、邪険そうに対応する職員が複数いる」「看護師は忙しそうだし、きつい対応の職員もいるから話しかけにくい」との声もあった。(病院：意見箱への患者の声や人権擁護委員会で職員の接遇に関する意見があった場合は、院長より「師長会」と「主任会」に対し改善を指示している。教育委員会の研修にて接遇に関しては毎年実施している。)

## 意見箱の活用

3病棟の意見箱の設置場所は前回訪問時と同じ、170cm位の高さのままだった。人権擁護委員会の議事録によると、平成25年7月は投書件数も多かったが、3回目位から投書件数が減少していった。

(1) 3病棟の意見場の設置場所を投書しやすい高さにし、他病棟でも投書しやすい設置状況となっているか点検していただきたい。(病院：3病棟の設置場所は変更した。)

(2) 投書件数が減少したことには何か理由があるのではないだろうか。意見箱が十分に活用されるよう、患者にとって利用しやすくすることを検討していただきたい。(病院：投書件数が減少したとあるが、意味不明の投書が多数あり、これを除外していることもある。又、短期入院者が増えることも一因と考えられ、更に投書の都度改善して行けば、投書は減るのではないだろうか。)

## 権利擁護機関の掲示について (3病棟)

権利擁護機関の掲示位置は、見ながら電話をかけるには難しい位置だった。(病院：掲示場所を変更した。他病棟も全て点検を実施した。)

## トイレについて (1病棟)

身障者用トイレ個室の入口は、カーテンが設置されていたが、薄いビニール製でレールの滑りが悪く、閉め切るまであと約10cmの所までしかカーテンが行かず、閉め切ることができなかった。(病院：当該トイレはマジックテープにて確実に閉められるようにしました。)

## 尿臭について (1病棟)

病棟に入ると尿臭がした。どこからの臭いであるのかは分からなかった。(病院：当該病棟には、病棟内で所構わず放尿する患者が1名いる。又、数名の男性患者がトイレのタイル上に放尿するのが原因と思われる。その都度職員が清掃するが、の現状である。尚、最初の患者は職員の取り組みにより改善しつつある。以前より根本的な対策をいくつか実施した。しかし、未だ解決策は見つかっていない。)

## 病院が管理している金銭の収支明細書の発行について

預けている金銭の月ごとの残高や明細は、希望があれば手渡されるところだったが、患者からは「病院が管理している金銭の明細はもらったことがない、希望はあるけどどうやってもらうかわからない」「明細はもらっていない。看護師を通して申し込みをすればいいと言われたが、自分からは言いにくい」との声があった。また、病院に金銭を預けている患者に預けている額や残金などを聞くと、「分からない」「(病院に)任せている」と言う患者が多かった。(病院：入院患者380名(2016年7月末)中6病棟41名を除き、339名に対して189名は家族が入院料を払いに来た時に渡している。それは金銭の管理をしている家族の要望が強いためである。本人が希望して渡しているのは32名である。)

## 精神保健福祉資料より (平成27.6.30時点)

402名の入院者のうち統合失調症群が233名(58%)、認知症等症状性を含む器質性精神障害が89名(22%)、精神作用物質による精神及び行動の障害が58名(14%)。入院形態は任意入院262名(65%)、医療保護入院140名(35%)。在院期間は1年未満が132名(33%)、1年以上5年未満の患者が115名(27%)、5年以上10年未満の患者が61名(15%)、10年以上20年未満が49名(12%)、20年以上45名(11%)。



クリック

ほぼは 大阪府内の精神科病床のある  
全病院への訪問活動の報告です。

210ページの  
のうち 192ページ

認定 NPO  
大阪  
精神医療  
人権センター  
30周年

A4 サイズ/210 ページ  
2,000 円

この本の使い方はいろいろ

- 「大阪府内の精神科病院の情報を知りたい」
- 「病院訪問活動の視点を知りたい」
- 「実習前に精神科の療養環境について知っておきたい」
- 「自分の勤務する病院を見つめなおしたい」

目次

- ・大阪における精神科病院への訪問活動のうづりかわり
- ・療養環境サポーター制度について
- ・各病院の訪問報告
- ・各病院の職種別職員数一覧表
- ・精神科病院訪問ボランティアへのインタビュー
- ・入院中の精神障害者の権利に関する宣言



療養環境サポーター  
最新報告

## 人権センターニュース毎号2病院掲載中

### 入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回2,000円～4,000円／2名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約500万円）が必要となります。

### 会費・寄付の申込と支払方法

ご寄付もいつでも受付けています。

会員種別  
年会費

賛助会員

- 障害者 1,000 円
- 個人 3,000 円
- 団体 5,000 円

会員特典

人権センターニュースの送付 2か月に1回 年間6冊

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎号2病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を知ることができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1か月に1回から2回

活動参加のための情報提供

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報をいち早くお知らせします。

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNSによる情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。

税額控除とは？

\*確定申告は最寄りの税務署にて相談ください。

\*大阪府（堺市を除く）に在住の方は、地方税分も控除されます。

\*控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金1万円の時

所得税額 -3,200 円

実質負担 6,800 円

寄付金5万円の時

所得税額 -19,200 円

実質負担 30,800 円

10,000 円のご寄付で、2～3名の面会が可能になります。

|          |   |
|----------|---|
| 郵便払込     | 口座番号 00960-3-27152<br>加入者名 NPO 大阪精神医療人権センター |
| 銀行振込     | 三井住友銀行 南森町支店 普通1485805                      |
| 現金       | 講演会会場・事務所にて                                 |
| クレジットカード | ウェブサイトのみ                                    |



こちらより申込書をダウンロードできます  
検索 大阪精神医療人権センター  
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>  
入会・寄付は WEB でも手続きできます。

クリック

## 認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

お問い合わせ

〒530-0047 大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9F

TEL 06-6313-0056 FAX 06-6313-0058 メール [advocacy@pearl.ocn.ne.jp](mailto:advocacy@pearl.ocn.ne.jp)